

第22期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月28日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

札幌市中央区北2条西1丁目1-1
ニューオータニイン札幌 2階 鶴の間

※会場が前回と異なっております。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

目次

第22期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
事業報告	19
連結計算書類	55
計算書類	57
監査報告書	59

※ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。



株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、可能な限り、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

ご来場される株主の皆様におかれましては、会場内でのマスク着用やアルコール消毒液の使用等にご協力をいただけない方、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.awi.co.jp/>) においてお知らせいたします。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症に影響を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

中期経営計画「NEXT-2020 Final」の最終年度である2021年度は、産業ガス関連事業においては、エレクトロニクス関連需要の獲得やインドにおける海外事業の拡大、北米を含めた海外事業推進体制の構築を図りました。感染症対策分野やエネルギー、食品、物流などの各事業においては、市場の変化を捉えた取り組みが奏功し持続的な成長の原動力となりました。

また、ケミカル、医療、農業・食品関連事業におけるグループ会社の統合再編、製造・技術部門の組織改革やDXの推進、新しい働き方の定着化に

より、経営資源の最適化とシナジー創出、収益基盤の強化が図られ、次世代の成長を見据えた構造改革が進展しました。

さらに、地域事業会社3社がコロナ禍から回復した需要の取り込みと収益力向上に注力したことも業績に寄与し、2021年度における当社グループの業績は、売上収益、営業利益、当期利益ともに過去最高益を更新するという成果を残すことができました。

これを機に、2030年に向けた次の10年をエア・ウォーターの“第3の創業”と捉え、当社グループの強みである、「事業・技術・人材の多様性」を武器に、ダイナミックな成長を目指してまいります。

経営理念



創業者精神を持って
空気、水、そして地球にかかわる
事業の創造と発展に、英知を結集する

当社グループは、コーポレートスローガンである「地球の恵みを、社会の望みに。」をエア・ウォーターグループの存在意義、経営の羅針盤である“パーパス”と位置付け、人と事業が両輪となってその実現を目指すサステナブル経営を推進してまいります。

なお、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり29円とさせていただきます。中間配当1株当たり27円と合わせた年間配当は、前事業年度から12円増配の1株当たり56円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役会長・CEO

豊田喜久夫



サステナブルビジョン

2050年 エア・ウォーターグループの目指す姿

地球、社会との共生により循環型社会を実現する

- 地球環境および社会の変化に対応し、経済価値と社会価値を持続的に提供する
- 企業活動を通じて資源循環型社会を実現し、環境負荷をゼロ、さらに地球環境を再生する
- 地域社会、顧客から選ばれ続け、働く人々のWell-beingを実現する

株主各位

証券コード：4088
2022年6月10日

大阪府中央区南船場2丁目12番8号

エアウォーター株式会社

代表取締役会長 豊田 喜久夫

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、**2022年6月27日（月曜日）午後5時40分までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 札幌市中央区北2条西1丁目1-1
ニューオータニイン札幌 2階 鶴の間

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

3. 目的事項

- 【報告事項】**
- 第22期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第22期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

- 【決議事項】**
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

以 上

議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

開催日時 2022年6月28日（火曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます。）ので、ご注意ください。



書面（郵送）にて行使いただく場合

行使期限 2022年6月27日（月曜日）午後5時40分到着分まで

議案の賛否を同封の議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。なお、議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネットにて行使いただく場合

行使期限 2022年6月27日（月曜日）午後5時40分受付分まで

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスし、画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

▶ [「インターネットによる議決権行使方法のご案内」](#)については次頁をご参照ください。

インターネットによる開示について

- 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト <https://www.awi.co.jp/> に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ・連結持分変動計算書 ・連結注記表 ・株主資本等変動計算書 ・個別注記表なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記各書類とで構成されております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト <https://www.awi.co.jp/> にて、修正後の内容をご案内いたします。

インターネットによる議決権行使方法のご案内



「スマート行使」によるご行使

1 QRコードからスマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

2 議決権行使方法を選ぶ

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

3 議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※スマート行使は、日本株主データサービス株式会社の登録商標です。
※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使のお取扱い

- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- ・インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等により行使された議決権行使を有効なものとしてお取扱いします。
- ・インターネット等による議決権行使は、**2022年6月27日（月曜日）午後5時40分**までに行使されるようお願いいたします。



議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



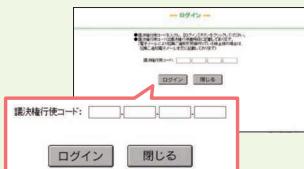
「次へすすむ」をクリック

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

スマートフォン・パソコン等の操作方法、
および本サイトに関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-652-031
受付時間 午前9時～午後9時

2 ログインする



「議決権行使コード」※を

入力し、
「ログイン」をクリック

議決権行使書用紙イメージ（裏）



3 パスワードを入力



パスワード変更画面に移動します。

「初期パスワード」※を入力

実際にご使用になる新しいパスワード
を設定してください。
「登録」をクリック

※「議決権行使コード」「初期パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

！ パスワードのお取扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。お電話によるパスワードのご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金およびプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
※パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に提供したものとみなすことができる。</u>	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>1. <u>定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役11名選任の件

現任取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、業務執行体制および取締役会監督機能の強化を図るため、取締役1名、社外取締役1名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当ほか	
1	再任 豊田昌洋	代表取締役名誉会長	取締役会議長
2	再任 豊田喜久夫	代表取締役会長	最高経営責任者（CEO）
3	再任 白井清司	代表取締役社長	最高業務執行責任者（COO）
4	再任 町田正人	代表取締役副社長	経営管理担当
5	新任 松林良祐	常務執行役員	エンジニアリングセンター長兼 AIR WATER AMERICA INC.取締役社長
6	新任 水野和也	専務執行役員	デジタル&インダストリーグループ担当兼 機能材料ユニット長
7	新任 原圭太	専務執行役員	グループテクノロジーセンター長兼 エネルギーソリューショングループ担当
8	再任 坂本由紀子	社外取締役	社外 独立
9	再任 清水勇	社外取締役	社外 独立
10	再任 松井隆雄	社外取締役	社外 独立
11	新任 千歳喜弘		社外 独立

候補者番号

1

とよだ まさひろ
豊田 昌洋

再任

1932年12月21日生

所有する
当社の株式の数
226,873株

取締役会
への出席状況
12/13回

略歴、地位および担当

1957年 3月 大同酸素(株) [1993年4月 当社と合併] 入社	2000年 4月 当社代表取締役社長および最高業務執行責任者 (COO)
1982年 1月 同常務取締役	2001年 6月 同代表取締役副会長および最高業務執行責任者 (COO)
1987年 1月 同専務取締役	2012年 6月 同代表取締役副会長 会長補佐
1988年 6月 同取締役、タテホ化学工業(株)代表取締役社長	2013年 6月 同代表取締役副会長 会長補佐・業務全般管掌
1993年 4月 大同ほくさん(株) [現 当社] 代表取締役副社長	2015年 6月 同代表取締役副会長および最高経営責任者 (CEO)
1999年 6月 同代表取締役社長および最高業務執行責任者 (COO)	2019年 6月 同代表取締役名誉会長 取締役会議長(現任)

取締役候補者とした理由等

豊田昌洋氏は、当社の前身である大同酸素(株)、大同ほくさん(株)の取締役を務め、2000年4月の当社代表取締役社長就任以降、当社グループの成長を牽引し、エア・ウォーターの礎を築いてまいりました。また、経営全般における豊富な経験を活かし、取締役会議長の立場から経営を監督し、コーポレートガバナンスの強化を通じて企業価値の向上に注力していることから、引き続き、当社の取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

とよだ きくお
豊田 喜久夫

再任

1948年5月5日生

所有する
当社の株式の数
63,509株

取締役会
への出席状況
13/13回

略歴、地位および担当

1973年11月 大同酸素(株) [1993年4月 当社と合併] 入社	2012年 6月 当社常務取締役医療カンパニー長
1993年 4月 大同ほくさん(株) [現 当社] 人事本部人材開発部長	2013年 6月 同専務取締役医療カンパニー長兼ホスピタルサポート事業部長
1999年 7月 同執行役員人事部長	2016年 6月 同代表取締役副社長東京代表、医療カンパニー長
2001年 6月 当社執行役員医療事業部福祉・介護部長	2017年 4月 同代表取締役副社長医療カンパニー長
2003年 6月 同取締役医療部門担当補佐、福祉・介護事業部長	2017年 6月 同取締役副会長 会長補佐、医療カンパニー長
2005年 6月 同常務取締役福祉・介護事業部長	2018年 4月 同取締役副会長 会長補佐・業務全般管掌・人事担当
2006年 6月 同執行役員、川重防災工業(株)代表取締役社長	2019年 6月 同代表取締役副会長および最高経営責任者 (CEO) (現任)

取締役候補者とした理由等

豊田喜久夫氏は、当社の前身である大同ほくさん(株)の執行役員を務め、2003年6月の当社取締役就任以降、医療関連事業を当社の柱となる事業にまで成長させ、人事、医療、M&Aなど、経営全般における豊富な経験を有しております。2019年6月に代表取締役会長に就任以降、『人を活かす経営』と『データ経営』を基盤として構造改革を推進するとともに、新たに2030年に向けた事業構想として『地球環境』と『ウェルネス』という成長軸を定め、当社グループを牽引していることから、引き続き、当社の取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3 白井 清司

しら い きよ し

再任

1958年10月21日生

所有する
当社の株式の数
54,092株取締役会
への出席状況
13/13回

略歴、地位および担当

1982年 4月 大同酸素(株) [1993年4月 当社と合併] 入社	2013年 6月 同取締役産業カンパニー産業ガス関連事業部長兼産業機材事業部長
2000年 8月 西九州エア・ウォーター(株)代表取締役社長	2014年 6月 同取締役経営企画部長
2003年11月 当社工業ガス事業部エアセパガス部長	2015年 6月 同常務取締役経営企画部長
2009年 6月 同産業カンパニー産業事業部長兼エアガス部長	2016年 4月 同専務取締役経営企画担当、経営企画部長
2011年 6月 同執行役員産業カンパニー産業事業部長兼エアガス部長	2017年 4月 同代表取締役社長および最高業務執行責任者 (COO) (現任)

取締役候補者とした理由等

白井清司氏は、当社の基盤である産業ガス関連事業に深く精通しており、経営企画等、経営全般においても豊富な経験と実績を有しております。2013年6月の当社取締役就任以降、2017年4月から代表取締役社長を務めており、『収益力強化』と『新規事業の創出』を掲げ、当社グループの企業価値の向上を牽引していることから、引き続き、当社の取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4 町田 正人

まち だ まさと

再任

1957年9月26日生

所有する
当社の株式の数
38,134株取締役会
への出席状況
13/13回

略歴、地位および担当

1980年 4月 (株)ほくさん [現 当社] 入社	2011年 6月 同取締役経営企画部長
1997年 7月 大同ほくさん(株) [現 当社] 総合企画部長	2012年 6月 同取締役経営企画担当、経営企画部長
2000年 4月 当社コーポレート・プランニングセンター企画部長	2014年 6月 同常務取締役農業・食品カンパニー長
2001年 7月 同産業事業部産業政策部長	2016年 4月 同専務取締役農業・食品カンパニー長
2005年 6月 同執行役員総合企画室産業担当部長	2017年 4月 同取締役副社長農業・食品カンパニー長
2009年 6月 同取締役コーポレート本社経営企画部事業企画担当部長	2019年 6月 同代表取締役副社長経営管理担当 (現任)

取締役候補者とした理由等

町田正人氏は、2009年6月の当社取締役就任以降、当時新規事業であった農業・食品関連事業を当社グループの第3の柱となる事業にまで成長させ、2019年6月から代表取締役副社長を務めており、経営企画、経営全般における豊富な経験に基づき当社の管理部門を統括していることから、引き続き、当社の取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

まつばやし りょうすけ
松林 良祐

新任

1964年11月16日生

所有する
当社の株式の数
13,680株取締役会
への出席状況
—

略歴、地位および担当

1988年4月	大同酸素(株) [1993年4月 当社と合併] 入社	2018年6月	当社取締役エンジニアリング統括室担当、AIR WATER AMERICA INC.取締役社長
2006年7月	当社総合開発研究所プロセス開発センター長	2019年10月	当社取締役海外エンジニアリング事業部担当、AIR WATER AMERICA INC.取締役社長
2014年6月	同執行役員産業カンパニーエンジニアリング事業部長	2020年6月	当社常務執行役員海外エンジニアリング事業部担当、AIR WATER AMERICA INC.取締役社長
2016年10月	同執行役員エンジニアリング統括室長	2021年4月	当社常務執行役員エンジニアリングセンター長、AIR WATER AMERICA INC.取締役社長 (現任)
2017年4月	同上席執行役員エンジニアリング統括室長、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)代表取締役社長		

取締役候補者とした理由等

松林良祐氏は、当社研究所にて要職を務め、2014年の執行役員就任以降、当社エンジニアの人材マネジメント推進や技術のプラットフォーム構築などエンジニアリング部門の構造改革を長年牽引し、また、北米をはじめとする海外拠点のマーケティングや事業基盤の構築を推進してまいりました。これらの経験と見識に基づき、当社の取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

みずの かずや
水野 和也

新任

1957年3月23日生

所有する
当社の株式の数
4,458株取締役会
への出席状況
—

略歴、地位および担当

1981年4月	三菱商事(株)入社	2019年4月	同上席執行役員ケミカルカンパニー長
2000年10月	同化学品総括部経営企画担当	2020年4月	同常務執行役員ケミカルカンパニー長
2006年6月	ARISTECH ACRYLICS LLC 出向 Chairman	2021年7月	同常務執行役員ケミカルカンパニー長兼 S I C 事業部管掌
2008年9月	三菱商事(株)汎用化学品本部肥料ユニットマネージャー	2022年4月	同専務執行役員デジタル&インダストリーグループ担当兼機能材料ユニット長 (現任)
2010年1月	(株)興人 [現 三菱商事ライフサイエンス(株)] 出向代表取締役社長		
2013年3月	中央化学(株)転籍代表取締役社長		
2019年1月	当社ケミカルカンパニー担当		

取締役候補者とした理由等

水野和也氏は、三菱商事(株)において、経営企画や国内外の関係会社での要職を経て、2019年より当社のケミカルカンパニー長に就任し、収益基盤の確立や電子材料を中核とした機能化学品事業への構造転換を推進し、業績拡大に貢献してまいりました。これらの経験と見識に基づき、当社の取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

はら
原けいた
圭太

新任

1960年4月28日生

所有する
当社の株式の数
3,137株取締役会
への出席状況
—

略歴、地位および担当

1985年6月	シャープ(株)入社	2020年2月	当社上席執行役員技術戦略センター長、エア・ウォーター・バイオデザイン(株)代表取締役社長
2008年10月	同研究開発本部健康システム研究所室長	2021年4月	当社常務執行役員技術戦略センター長
2016年12月	シャープライフサイエンス(株)取締役	2022年4月	同専務執行役員グループテクノロジーセンター長 兼エネルギーソリューショングループ担当(現任)
2017年3月	同CTO兼COO		
2019年3月	エア・ウォーター・バイオデザイン(株)代表取締役社長		
2019年6月	当社グループ執行役員、エア・ウォーター・バイオデザイン(株)代表取締役社長		

取締役候補者とした理由等

原圭太氏は、シャープ(株)の研究開発部門にて要職を歴任した後、2019年当社子会社の代表取締役社長に就任。2020年からは技術戦略センター長として、当社技術力の向上と、グループ内に分散していた研究開発体制の整備や、大学その他の研究機関とのアライアンスを強化してまいりました。現在は循環型社会の実現に向けた当社グループの技術開発を推進し、新規事業創出を牽引していることから、当社の取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

さかもと
坂本ゆきこ
由紀子

再任

社外

独立

1949年1月20日生

所有する
当社の株式の数
4,064株取締役会
への出席状況
13/13回

略歴、地位および担当

1972年4月	労働省〔現 厚生労働省〕入省	2002年8月	同職業能力開発局長
1996年4月	静岡県副知事	2004年7月	参議院議員
1999年7月	労働省大臣官房審議官	2009年7月	雇用・福祉コンサルタント
2001年1月	厚生労働省労働基準局安全衛生部長	2014年6月	当社社外取締役(現任)
2001年8月	同東京労働局長		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

坂本由紀子氏は、厚生労働省で要職を歴任され、静岡県副知事や参議院議員も務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、引き続きこれらを当社の経営に活かしていただけるものと判断し、当社の社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、当社は、同氏に対して、その豊富な経験と高い見識を活かして、社内出身者にはない独自の観点から当社の経営全般に対する助言と監督機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能を一層強化していただくことを期待しております。

候補者番号

9

しみず
清水いさむ
勇

再任

社外

独立

所有する
当社の株式の数
0株取締役会
への出席状況
12/13回

1945年3月12日生

略歴、地位および担当

1974年4月 京都大学理学部助手

1985年9月 同理学部助教授

1998年6月 同生態学研究センター教授

2003年4月 同生態学研究センター長（京都大学評議会評議員）

2008年4月 同名誉教授

2008年11月 公益財団法人体質研究会主任研究員

2014年6月 同評議員（現任）

2018年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

清水勇氏は、研究者および大学教授としての豊富な経験と高い見識を有しており、引き続きこれらを当社の経営に活かしていただけるものと判断し、当社の社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、当社は、同氏に対して、その豊富な経験と高い見識を活かして、社内出身者にはない独自の観点から当社の経営全般に対する助言と監督機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能を一層強化していただくことを期待しております。

候補者番号

10

まつい
松井たかお
隆雄

再任

社外

独立

所有する
当社の株式の数
129株取締役会
への出席状況
13/13回

1956年4月8日生

略歴、地位および担当

1982年10月 監査法人朝日会計社〔現 有限責任あずさ監査法人〕入社

2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー

2014年9月 同監事

2018年4月 関西大学会計専門職大学院特任教授

2019年3月 カルナバイオサイエンス(株)社外監査役

2020年3月 同社外取締役監査等委員（現任）

2020年4月 関西大学および関西大学会計専門職大学院非常勤講師(現任)

2020年6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

カルナバイオサイエンス(株) 社外取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松井隆雄氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を有しており、引き続きこれらを当社の経営に活かしていただけるものと判断し、当社の社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、当社は、同氏に対して、その豊富な経験と高い見識を活かして、社内出身者にはない独自の観点から当社の経営全般に対する助言と監督機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能を一層強化していただくことを期待しております。

候補者番号

せんざい よしひろ
11 千歳 喜弘

新任

社外

独立

1948年4月2日生

所有する
当社の株式の数
1,000株

取締役会
への出席状況
—

略歴、地位および担当

1971年4月	日立マクセル(株)[現 マクセルホールディングス(株)]入社	2018年4月	マクセルホールディングス(株)代表取締役会長
1998年8月	同電池事業グループ二次電池事業部長	2020年6月	同名譽相談役
2010年6月	同代表取締役専務	2020年7月	(株)片岡製作所取締役(現任) および(株)アイ・オー・データ機器顧問
2011年4月	同代表取締役社長	2021年6月	(株)KRI特別顧問(現任)
2016年6月	同代表取締役会長	2021年9月	(株)アイ・オー・データ機器社外取締役(現任)
2017年10月	マクセルホールディングス(株)代表取締役会長 およびマクセル(株)取締役会長		

重要な兼職の状況

(株)片岡製作所取締役、(株)KRI特別顧問、(株)アイ・オー・データ機器社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

千歳喜弘氏は、日立マクセル(株)[現 マクセルホールディングス(株)]において技術者としての実績に加えて、代表取締役社長および会長を務め、また、他の会社の社外取締役を歴任するなど、企業経営に関して豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験と見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、当社の社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、当社は、同氏に対して、その豊富な経験と高い見識を活かして、社内出身者にはない独自の観点から当社の経営全般に対する助言と監督機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能を一層強化していただくことを期待しております。

- (注)1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坂本由紀子、清水勇、松井隆雄および千歳喜弘の各氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は坂本由紀子、清水勇および松井隆雄の各氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、本議案において千歳喜弘氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間に、上記と同様の内容の契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各取締役候補者の選任が承認可決された場合には、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該契約の概要は、44ページ記載の(3)役員等賠償責任保険契約に関する事項に記載のとおりです。
 5. 坂本由紀子氏は、2014年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって8年間となります。
 6. 清水勇氏は、2018年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって4年間となります。
 7. 松井隆雄氏は、2020年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間となります。
 8. 坂本由紀子、清水勇および松井隆雄の各氏は、東京・札幌両証券取引所および当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準を満たすことから、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、引き続き各氏を当社が上場している両取引所に独立役員として届け出る予定であります。また、本議案において千歳喜弘氏の選任が承認可決された場合には、新たに同氏を両取引所に独立役員として届け出る予定であります。
 9. 所有する当社の株式の数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

【ご参考】 議案承認後の取締役・監査役のスキルマトリックス

議案「取締役11名選任の件」を原案通り承認可決いただいた場合、取締役・監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

取締役・監査役の主な知識・経験・能力一覧

		企業経営	財務・会計	リスクマネジメント・法	事業戦略・マーケティング	技術・研究開発	人材マネジメント	グローバル
取締役	豊田昌洋	●			●			
	豊田喜久夫	●		●	●		●	
	白井清司	●			●			
	町田正人	●	●		●			
	松林良祐				●	●		●
	水野和也				●			●
	原圭太				●	●		
	坂本由紀子			●			●	
	清水勇					●		
	松井隆雄		●					●
	千歳喜弘	●			●	●		
監査役	柳澤寛民		●					●
	安藤勇治	●		●				
	恒吉邦彦	●	●					
	林醇			●				
	林信夫			●				

第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2017年6月28日開催の第17期定時株主総会において、年額11億3,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,400万円以内）としてご承認をいただいております。

また、当該報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第19期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬として年額1億円以内、株式数の上限を年125,000株以内としてご承認をいただいております。

今般、当社は取締役会の監督機能強化（コーポレートガバナンスの強化）を図るため、第2号議案「取締役11名選任の件」において社外取締役の増員を付議しており、今後、社外取締役の責務や期待される役割が一層増大すること等も勘案し、取締役の報酬等の額を現行の年額11億3,000万円以内に据え置いたうえ、そのうち社外取締役分を年額8,000万円以内に改定させていただきたいと存じます。

本議案は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであり、当社の事業規模、コーポレートガバナンスの強化に向けた社外取締役の員数の増強、その役割の拡充等の観点から相当なものであると判断しております。

なお、取締役の報酬等の額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）であり、第2号議案が原案通り承認可決された場合には、本総会終結の時の取締役の員数は11名（うち社外取締役4名）となります。

以上

〈添付書類〉

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス（以下、「新型コロナウイルス」といいます。）の感染拡大防止対策と社会経済活動の併存が常態化したことに加え、本年2月にはロシアのウクライナ侵攻により国際情勢の不安定感が広がり、予断を許さない状況が継続しました。また、国内製造業は、年度後半には、世界規模でのサプライチェーンの停滞や資源価格の高騰が起こり、企業業績を押し下げる要因となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、多様な事業領域から成る安定した収益基盤をベースに、さらなる成長に向けた構造改革や成長戦略を着実に実行しました。

産業ガス関連事業においては、高い成長が見込まれるエレクトロニクス分野とインドにおける海外事業の拡大を図り、事業ポートフォリオの変革を進めたほか、ケミカル、医療、農業・食品関連事業においては、グループ会社の統合再編をはじめとした事業構造改革に取り組み、生産や販売体制等の全体最適化と今後の事業成長に向けた基盤整備を推進しました。また、新型コロナウイルスを契機に需要が拡大した感染症対策分野やエレクトロニクス分野はもとより、エネルギー、食品、物流などの各事業においても「ウィズコロナ」による市場の変化を捉えた取り組みが、持続的な事業成長の原動力となりました。さらに、カーボンニュートラルに向けた各種の実証事業やコロナ禍における医療提供体制の充実化など、社会課題に応えるソリューションの拡充に積極的に取り組みました。

また、当連結会計年度は、2019年度から2021年度までの3年間を実行期間とする中期経営計画「NEXT-2020 Final」の最終年度であり、その達成に向けた取り組みとともに、次世代の成長を見据えたグループ経営基盤の強化に注力しました。ガス製造・エンジニアリング・技術開発部門の組織改革や管理部門の体制強化を進めたほか、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により全社的な業務効率化を図り、収益基盤の強靱化が進展しました。さらに、中長期的な企業成長の牽引を海外に求めるグローバル戦略のもと、三井物産株式会社との戦略的提携による協業を開始するとともに、インド・北米における産業ガス・エンジニアリング分野を中心に事業推進体制の強化に取り組みました。加えて、国内事業を牽引する中核会社である地域事業会社3社は、コロナ禍から回復した需要の取り込みと統合再編による収益力の向上に取り組むとともに、農業・食品分野や環境物流分野のM&Aを実施し、地域のニーズに対応した新事業の拡大を進めました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上収益は、8,886億6千8百万円（前年比110.2%）、営業利益は651億7千4百万円（前年比127.2%）、親会社の所有者に帰属する当期利益は432億1千4百万円（前年比157.9%）となり、全ての事業で売上収益、営業利益ともに前連結会計年度を上回り、過去最高を更新しました。また、売上高営業利益率も7.3%となり、全社的な業務効率化や事業の構造改革を背景に収益体質の向上が進みました。

なお、中期経営計画「NEXT-2020 Final」の最終年度における業績目標との比較では、売上収益1兆円は未達となったものの、営業利益600億円、親会社の所有者に帰属する当期利益370億円の目標値を大幅に上回る結果となりました。当連結会計年度における各事業別の概況は次のとおりです。

産業ガス 関連事業

売上収益構成比
21.9%

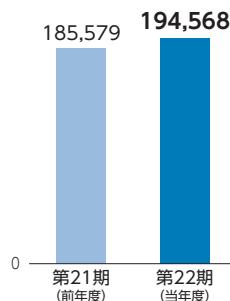
セグメント利益構成比
33.4%



北九州液酸 V S U (国内 V S U 20 基目)

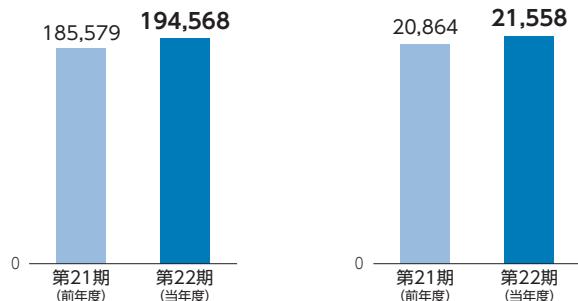
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



当事業全体の業績としては、エレクトロニクス向けのガス供給や特殊ケミカル・機器販売が好調に推移したことに加え、インドでの産業ガス事業が高水準に推移したことで事業全体の収益力が底上げされ、業績向上に寄与しました。さらに、鉄鋼向けオンサイトガス供給に加え、国内製造業の生産活動が総じて回復基調で推移したことから各種産業ガスの需要も順調に推移しました。

ガス事業では、エレクトロニクス向けガス供給は、主要顧客である国内半導体メーカーの設備投資と高稼働を背景に、好調に推移しました。鉄鋼向けオンサイトガス供給は、国内製鉄所の粗鋼生産の増加により、ガス販売数量も増加しました。ローリー・シリンダーによるガス供給は、前年度を上回る販売数量となりましたが、年度後半より電力料金の高騰により産業ガスの製造コスト増加の影響を受けました。炭酸ガスは、宅配向けドライアイスの需要増加を受け、順調に推移しました。

海外事業は、主要エリアであるインドにおいて、粗鋼増産に伴い鉄鋼向けオンサイトガス供給が高稼働を継続し、順調に推移しました。同時に、同国内の製造業が堅調に推移するとともに、年度前半に新型コロナの感染拡大による医療用酸素の需給逼迫に対応したことで、ローリー・シリンダーによる産業・医療用ガスの外販事業も順調に推移しました。

機器・工事業は、半導体メーカーの増産・増設投資に伴う周辺需要の獲得に注力し、関連工事や特殊ケミカル供給機器、ガス精製装置に加え、熱制御機器などの販売が大幅に拡大しました。

以上の結果、当事業の売上収益は1,945億6千8百万円（前年比104.8%）、セグメント利益は215億5千8百万円（前年比103.3%）となりました。

ケミカル関連事業

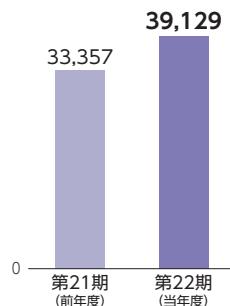
売上収益構成比
4.4%

セグメント
利益構成比
5.5%



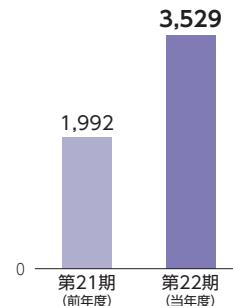
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



当事業全体の業績としては、2021年10月に事業統合により発足したエア・ウォーター・パフォーマンスケミカル株式会社を主体に、電子材料を中核とした機能化学品事業への構造転換を進め、生産体制の効率化と開発・販売の強化に取り組みました。また、新型コロナウイルスにより需要が急拡大した電子材料や精密研磨パッドの販売が増加したことに加え、基礎化学品分野の市況が前年度に比べ大幅に上昇したため、好調に推移しました。

エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル株式会社の電子材料事業は、旺盛なエレクトロニクス関連需要が継続したことで、半導体封止材用の熱硬化性樹脂や機能性モノマーの販売が好調に推移しました。また、電子材料用途を中心に受託合成事業が拡大するとともに、過年度より進めてきた事業全体にわたる生産体制の最適化により収益改善が進展しました。基礎化学品事業は、原油価格の上昇に伴い、有機酸などの製品市況が高水準に推移し、好調に推移しました。機能材料事業は、農薬向けにキノン系製品の販売が順調に推移しました。

その他の事業では、株式会社プリンテックの高機能回路製品の販売が産業用ロボット向けに堅調だったことに加え、株式会社FILWELの主力製品である精密研磨パッドの販売が、データセンター市場のハードディスク需要拡大を背景に、好調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上収益は391億2千9百万円（前年比117.3%）、セグメント利益は35億2千9百万円（前年比177.2%）となりました。

医療 関連事業

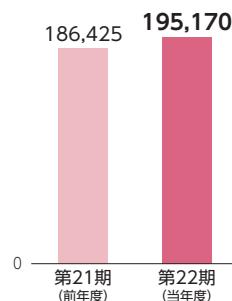
売上収益構成比
22.0%

セグメント
利益構成比
18.4%



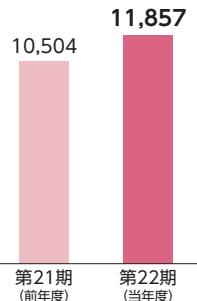
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



当事業全体の業績としては、新型コロナの影響を大きく受けた前年度に対して、主力である病院向けビジネスの事業環境が年度を通じて回復基調で推移したことに加え、新型コロナをめぐる治療や感染防止対策、ワクチン接種といった医療ニーズの変化に対応し、医療現場の課題解決に資する各種提案に当社グループの総合力を発揮して取り組んだ結果、順調に推移しました。

設備事業は、新型コロナの影響で一時控えられていた手術室など病院設備の改修工事・保守点検の受注が回復し、堅調に推移しました。医療サービス事業は、受託滅菌分野における新規顧客の獲得やSPD（病院物品物流管理）分野における資材調達の効率化により収益改善が進展しました。医療ガス事業は、手術件数の回復や新型コロナの治療に関わる医療用酸素の需要が増加するとともに、在宅医療事業も自治体向けに酸素濃縮装置のリース台数が増加しました。医療機器事業は、一酸化窒素吸入療法の症例数が増加しました。

衛生材料事業は、前年度のような特需はないものの、マスクや手指消毒剤など定着化した感染対策製品の需要を取り込み、底堅く推移しました。その他の事業では、注射針事業は、ワクチン接種用注射針の販売が増加し、堅調に推移しました。また、デンタル分野も持分法適用会社である株式会社歯愛メディカルにおいて感染対策製品の需要が継続し、堅調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上収益は1,951億7千万円（前年比104.7%）、セグメント利益は118億5千7百万円（前年比112.9%）となりました。

エネルギー 関連事業

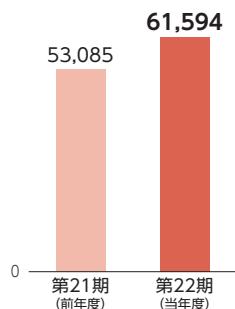
売上収益構成比
6.9%

セグメント
利益構成比
7.4%



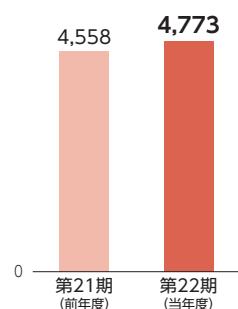
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



当事業全体の業績として、LPガスについては、輸入価格高騰に伴う販売単価の上昇および工業用等の新規拡販、灯油については、原油高を受け需要期の冬場に販売単価が上昇した結果、売上収益が拡大しました。また、利益面でも、輸入価格の上昇を適切に販売価格へ転嫁するとともに、IoTを活用した配送効率化など業務プロセスの高度化が寄与し、順調に推移しました。

LPガス事業は、巣ごもり需要が減少したことで家庭用の販売数量は微減となりましたが、工業用需要の回復と新規拡販により、LPガス全体の販売数量は増加しました。灯油は、価格上昇による消費者の節約志向の高まりの影響がありましたが、適切な販売価格の対応と仕入調達の合理化を進めた結果、堅調に推移しました。機器・工事は、半導体不足に起因するガス給湯機器の品薄による影響を受けましたが、北海道の気候に対応したガレージ製品の販売が堅調に推移しました。ベトナムでのLPガス卸売事業は、年度後半からロックダウンによる影響で充填所の操業が制限されたことから、販売数量が減少しました。

天然ガス関連事業は、政府が発表した「2050年カーボンニュートラル宣言」を受け、顧客の脱炭素意識の高まりから燃料転換や供給機器の需要が増加し、北海道におけるLNG供給事業のほか、小規模LNG供給機器「Vサテライト」やLNGタンクローリーの販売が順調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上収益は615億9千4百万円（前年比116.0%）、セグメント利益は47億7千3百万円（前年比104.7%）となりました。

農業・食品関連事業

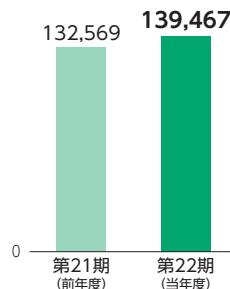
売上収益構成比
15.7%

セグメント
利益構成比
8.9%



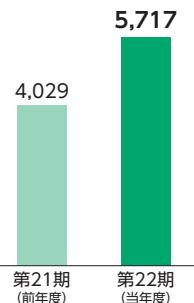
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



当事業全体の業績としては、飲料、スイーツ分野を中心に販売が回復するとともに、コロナ禍によって変化した「食」のニーズに対応し、市販用の商品開発と拡販に注力したことで、売上収益が拡大しました。また、製造・開発・販売面でのシナジー創出を目的として、グループ会社の統合再編により2021年10月に発足したエア・ウォーターアグリ&フーズ株式会社を中心となり、生産・管理の効率化による収益改善に取り組みました。

農産・加工品事業では、ハム・デリカ分野は、市販用調理加工品の新製品が大手量販店に採用されるなど、ライフスタイルの変化に対応した商品開発に注力し、堅調に推移しました。スイーツ分野は、生産・物流面の収益改善が進展するとともに、巣ごもり需要や商品開発を通じて、量販店やコンビニエンスストア向けの販売が好調に推移しました。農産・加工分野は、天候不順による収穫量減少の影響を受けました。また、2021年11月より関西地区を主要エリアとして農産物直売所「産直市場よってって」を運営する株式会社プラスを新規連結しました。

飲料事業は、健康志向を背景に拡大した飲料の生産受託が好調だったことに加え、北海道・恵庭工場のPETボトル充填ラインが高稼働を継続したことも寄与し、前年度を上回りました。

その他の事業では、青果小売分野は、店舗への来客数が回復せず、前年度並みとなりました。一方、農業機械分野は、更新やメンテナンスなどの底堅い需要を背景に堅調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上収益は1,394億6千7百万円（前年比105.2%）、セグメント利益は57億1千7百万円（前年比141.9%）となりました。

物流 関連事業

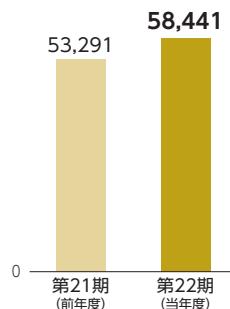
売上収益構成比
6.6%

セグメント
利益構成比
4.8%



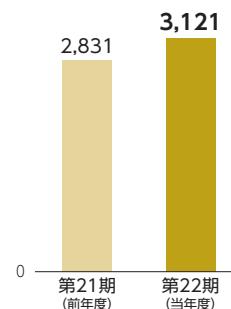
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



当事業全体の業績としては、年度後半を中心に軽油価格の上昇や車体製造事業における車両の調達遅れによる影響を受けましたが、新型コロナにより需要が拡大した低温物流分野が堅調に推移するとともに、関東と北海道地区において自社物流ネットワークの構築を進めてきた結果、EC（電子商取引）に関わる幹線輸送分野の増加など、一般貨物の荷扱量が拡大しました。また、北海道地区における新規連結効果も寄与し、順調に推移しました。

運送事業は、物流センターの機能を活かした受注活動によって、ネット通販の大型受託案件を獲得するとともに、シャーシ輸送が順調に推移し、幹線輸送の荷扱量が増加しました。また、食品を中心とした低温物流分野の需要拡大を背景に自社倉庫の稼働率が向上したほか、2021年8月にM&Aを実施した北海道を事業エリアとする株式会社リプロワークにおいて医療系産業廃棄物の取扱量が増加したことも収益拡大に寄与しました。

食品物流を中心とする3PL事業は、スーパーマーケットやコンビニエンスストア向けの荷扱量が堅調に推移するなか、コスト上昇を背景とした受託料金の適正化を継続しました。

トラック・ボディの設計・架装を行う車体事業は、車両本体の生産遅れの影響を受け、前年度を下回りました。

以上の結果、当事業の売上収益は584億4千1百万円（前年比109.7%）、セグメント利益は31億2千1百万円（前年比110.2%）となりました。

海水 関連事業

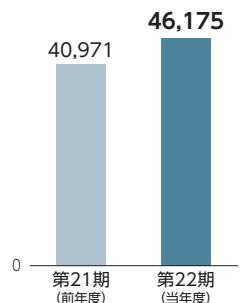
売上収益構成比
5.2%

セグメント
利益構成比
5.9%



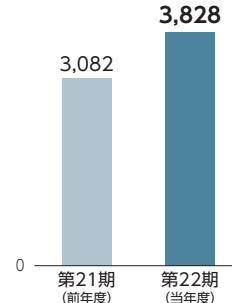
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



当事業全体の業績としては、業務用塩や電磁鋼板用マグネシアなどのトップシェア製品を起点に環境、電力、食品、都市インフラなど、多様な事業を展開し、着実に収益力を高めました。また、環境事業、マグネシア事業における需要回復に加え、新たに赤穂第2木質バイオマス発電所が稼働したことで順調に推移しました。

塩事業は、業務用塩や道路融雪用塩の販売が増加し、堅調に推移しました。なお、エネルギーコストの上昇に対応するため、塩製品の価格改定を実施しました。また、食品事業は、環境に配慮した海苔製品の販売がコンビニエンスストア向けに拡大しました。環境事業は、製鉄所向けを中心に水酸化マグネシウムの販売が回復、電力事業は、2021年1月より営業運転を開始した赤穂第2バイオマス発電所が安定稼働を継続し順調に推移しました。一方、都市インフラ事業は、水処理設備工事の着工遅れが生じた影響から前年度を下回りました。

マグネシア事業は、中国産原料の価格高騰や海上輸送費の上昇による影響を受けたものの、家電向けを中心としたヒーター用電融マグネシアや半導体需要の増加に伴うセラミック製品の販売数量が増加し、総じて順調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上収益は461億7千5百万円（前年比112.7%）、セグメント利益は38億2千8百万円（前年比124.2%）となりました。

その他の事業

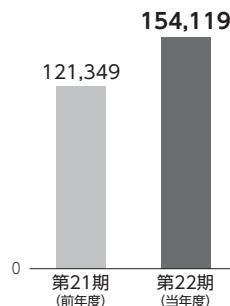
売上収益構成比
17.3%

セグメント
利益構成比
15.7%



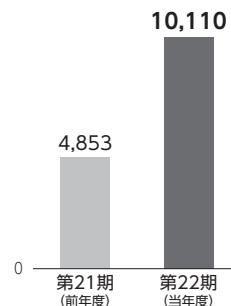
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



エアゾール事業は、巣ごもり需要を取り込んだ殺虫剤や模型用塗料の生産受託が高水準を継続しましたが、前年度に特需のあったアルコール除菌剤の受託減少と原油高を背景とした原材料価格の上昇を受けて、前年度並みの水準となりました。

情報電子材料事業は、世界的な半導体・電子部品の需要拡大を受けて、顧客における在庫積み増しの動きが継続し、国内外ともに好調に推移しました。

海外エンジニアリング事業における産業ガス関連機器分野は、液化水素タンクなど脱炭素化を背景とした設備機器の需要拡大に加え、炭酸ガス関連機器や水処理関連機器などの受注も増加し、順調に推移しました。高出力UPS分野は、メンテナンスをはじめとするサービス領域は堅調に推移したものの、主にアジアにおいて周辺国への移動や経済活動の制限が年度を通じて継続したため、進行中の工事遅延や新規プロジェクトの着工遅れが相次いだ影響を受けました。

電力事業は、2021年4月より営業運転を開始した福島県いわき市の木質バイオマス専焼発電所が安定稼働を継続したことから、売上・利益面ともに前年度を大幅に上回りました。

その他の事業は、半導体製造装置向けの販売が大幅に増加したOリング事業が、好調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上収益は1,541億1千9百万円（前年比127.0%）、セグメント利益は101億1千万円（前年比208.3%）となりました。

【各事業別の売上収益およびセグメント利益】

事業区分	売上収益		セグメント利益	
	金額(百万円)	前年比(%)	金額(百万円)	前年比(%)
産業ガス関連事業	194,568	104.8	21,558	103.3
ケミカル関連事業	39,129	117.3	3,529	177.2
医療関連事業	195,170	104.7	11,857	112.9
エネルギー関連事業	61,594	116.0	4,773	104.7
農業・食品関連事業	139,467	105.2	5,717	141.9
物流関連事業	58,441	109.7	3,121	110.2
海水関連事業	46,175	112.7	3,828	124.2
その他の事業	154,119	127.0	10,110	208.3
(調整額)	—	—	677	—
合計	888,668	110.2	65,174	127.2

(注) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去および各報告セグメントに配分していない当社本社部門の損益に係るものがあります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は454億6千1百万円であり、その主なものは、福岡県北九州市において建設した深冷空気分離プラント、神奈川県川崎市に設置した機能材製造設備ならびに産業ガス関連事業における各需要家先設置のガス生産および供給設備であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において、投資資金および借入金の返済資金等に充当するため、普通社債200億円の発行のほか、金融機関からの長期借入金等による資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの感染拡大状況が依然として社会経済活動に影響を及ぼすとともに、ロシアのウクライナ侵攻により国際情勢の不安定感が広がり、エネルギー価格や原材料、物流コストの高止まりに加え、円安基調の継続やサプライチェーンの混乱など、不透明な経済環境が当面の間継続すると見込まれます。

このような事業環境のもと、将来にわたって持続的な企業成長を実現するため、当社グループが展開する多様な事業領域と、気候変動影響や超高齢化社会の進展などの世界的な社会課題を踏まえ、2030年に向けた事業構想として、「地球環境」と「ウェルネス（健やかな暮らし）」という2つの成長軸を定めました。

この2つを基軸として、「国内は収益力強化、海外は成長を牽引」という成長戦略を着実に実行し、これまで以上にダイナミックな企業成長を目指します。

成長戦略

(国内戦略)

国内事業においては3つの地域事業会社が要となり、顧客に密着した全国各地の強固な事業基盤と、当社グループが展開する多種多様な商品・サービスの総合力を駆使し、グループシナジーを最大限に発揮します。その結果、既存事業の深耕による収益力の強化と、地域の課題解決に貢献する新規事業を創出します。

地元の自治体や企業、地域住民のニーズをくみ取り、新たなソリューションを提供することで、地域を支え、地域とともに生きる会社を目指します。

(海外戦略)

海外事業ではインドと北米を重点エリアに設定し、三井物産株式会社とのアライアンスも活かしながら、技術やビジネスモデルで強みを発揮できる産業ガスおよび関連機器・エンジニアリング分野で基盤を強化します。

インドにおいては、経済発展に伴う旺盛な鉄鋼需要を背景に、製鉄所向け大型オンサイトガス供給事業を中核とする成長戦略を推進するとともに、ガス製造プラント・充填所などの拠点を拡充し、産業ガスおよび医療用酸素の供給事業も強化します。

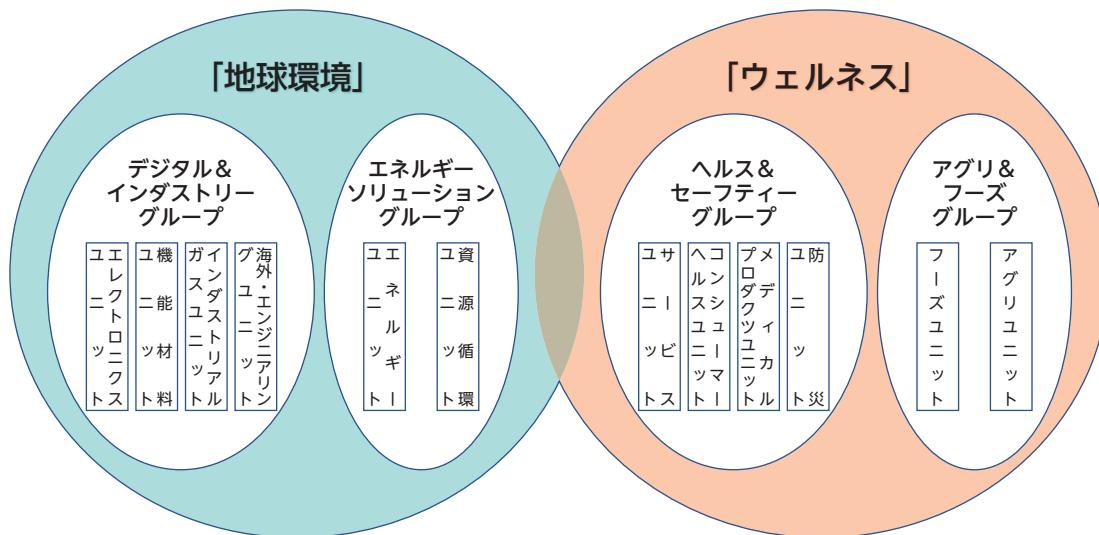
北米においては、産業ガスの貯蔵・輸送に係る低温機器の製造・販売やエンジニアリング事業のほか、現地ガスディーラーと連携した産業ガス供給事業への展開を視野に入れた取り組みを進めます。また、脱炭素社会に向けて水素需要が拡大しており、水素関連事業の拡大にも注力します。

グループ一体経営の推進と全体最適の実現

当社グループは、本年4月1日付をもって全社的な組織改革を実施し、「地球環境」と「ウェルネス」の2つの成長軸に沿って、当社グループの多様な事業領域を、4つのグループと12のユニットに再編するとともに、当社とグループ会社群がより一体となった経営体制に移行しました。

(新たな成長に向けた事業組織の構築)

4つのグループは、特に技術によるイノベーションを基軸とした事業間シナジーを追求し、12のユニットは、傘下の事業会社群に関わる成長戦略の策定と経営資源の最適配分を行い、当社と事業会社群が一体となった「事業ユニット経営」を推進し、収益力の強化と新規事業の創出を推し進めます。



(グループ戦略機能を高めた強いコーポレート組織の構築)

コーポレート部門においては、グループ全体の経営戦略策定機能と経営資源の最適配分機能を強化し、新規事業の育成、データ経営の推進、事業のDX推進、物流改革、人材活用・育成などの観点から事業部門を主導し、事業の変革と成長を推進します。

(技術統括部門によるグループ技術力の向上)

この度の組織改革に先行して設置したグループテクノロジーセンターとエンジニアリングセンターは、グループの研究開発とエンジニアリングの技術資源に横串を入れ一元化することで技術力の向上を図り、新規事業の創出と海外展開の拡大に向けた専門人材の育成を推進します。

サステナブル経営の推進とESGの取り組みの加速

当社グループの事業活動は、空気や水などの地球に存在する資源を源泉としており、地球環境に対して持続可能なものでなくてはなりません。加えて、社会環境が大きく変化する中、事業活動を通じて提供する社会価値をより重視したサステナブル経営が不可欠であり、当社はその推進により、当社のサステナブルビジョンである「地球、社会との共生による循環型社会の実現」を目指します。

ESGの取り組みとして、環境面では、脱炭素社会の実現に不可欠なCO₂排出量削減に向けた取り組みを加速します。

当社グループは、2030年度には2020年度対比でCO₂排出量を30%削減する目標を設定するとともに、2050年にはCO₂排出量を実質ネットゼロとするカーボンニュートラルの実現を目指します。そのために、設備の更新や生産性の改善などによる省エネ対策を講じながら、再生可能電力への切り替えを検討するほか、CO₂回収やバイオガスエネルギーなどの技術開発や事業実証も進めます。また2021年8月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しており、その枠組みに沿った形で情報開示を進めます。

社会面では、特にHR（企業における人的資源の活用）の取り組みを強化し、これまで以上に自主自立の従業員が育つ風土を醸成します。事業戦略と人事戦略は事業の両輪であり、新しい事業や組織を支えるため、グループ人材の流動化や社員の自立的なキャリア形成を促進する人事制度改革にも取り組みます。また、引き続き、若手管理職の早期登用、女性管理職やグローバル人材の増加といったダイバーシティにより、組織力の向上に努めます。

ガバナンス面においては、独立社外役員が構成員の過半数を占める指名・報酬委員会の設置を予定するなど取締役会の実効性を一層向上させる取り組みを進めます。また、当社グループの海外展開にあわせて、海外子会社におけるグループガバナンスの強化を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

日本基準

区 分	第19期 2018年度
売上高 (百万円)	801,493
営業利益 (百万円)	43,580
経常利益 (百万円)	46,977
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,468
1株当たり当期純利益 (円)	135.34
総資産 (百万円)	783,047
純資産 (百万円)	308,698
1株当たり純資産額 (円)	1,487.58

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

国際会計基準 (IFRS)

区 分	(ご参考) 第19期 2018年度	第20期 2019年度	第21期 2020年度	第22期 2021年度 (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	742,288	809,083	806,630	888,668
営業利益 (百万円)	42,799	50,616	51,231	65,174
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	28,815	30,430	27,367	43,214
基本的1株当たり当期利益 (円)	147.33	147.43	120.98	191.06
資産合計 (百万円)	785,944	899,699	926,821	1,022,031
資本合計 (百万円)	295,009	351,815	372,389	419,857
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,420.37	1,460.00	1,584.86	1,744.42

- (注)1. 第20期より、国際会計基準 (IFRS) を適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第19期についてIFRSを適用した諸数値を掲載しております。
2. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により、また、1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
3. 基本的1株当たり当期利益および1株当たり親会社所有者帰属持分は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
産業ガス・医療・エネルギー関連事業			
エア・ウォーター北海道株式会社	2,000	100.0	産業ガス、医療用ガス、LPガスおよび関連機器の販売
エア・ウォーター東日本株式会社	2,000	100.0	産業ガス、医療用ガス、LPガスおよび関連機器の販売
エア・ウォーター西日本株式会社	2,000	100.0	産業ガス、医療用ガス、LPガスおよび関連機器の販売
産業ガス関連事業			
エア・ウォーター炭酸株式会社	480	100.0	液化炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社	300	100.0	各種ガス発生装置の設計・製作・施工・メンテナンス等
AIR WATER INDIA PTE. LTD.	28,290 百万インドルピー	※ 100.0	産業ガス、医療用ガスおよび関連機器の製造・販売
ケミカル関連事業			
エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル株式会社	100	100.0	石油化学製品、無機化学工業製品および機能材製品の製造・販売
医療関連事業			
エア・ウォーター防災株式会社	1,708	100.0	各種呼吸器、医療装置、消火装置等の設計・製造・販売
川本産業株式会社	883	50.1	衛生材料、医療用品等の製造・販売
農業・食品関連事業			
ゴールドパック株式会社	303	100.0	果実・野菜飲料、清涼飲料水などの製造・販売
エア・ウォーターアグリ&フーズ株式会社	250	100.0	食肉加工品、総菜、冷凍食品などの仕入・開発・販売
株式会社九州屋	277	55.0	野菜、果物専門店の運営
物流関連事業			
エア・ウォーター物流株式会社	177	100.0	貨物自動車運送、貨物利用運送
東日本エア・ウォーター物流株式会社	100	100.0	貨物自動車運送、貨物利用運送
海水関連事業			
株式会社日本海水	1,319	100.0	塩、副産物の製造・販売、環境事業、電力事業、食品事業
タテホ化学工業株式会社	450	100.0	電融マグネシウム、化成品、セラミック製品の製造・輸入・販売

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
その他の事業			
エア・ウォーター・ゾル株式会社	400	100.0	エアゾール製品、液剤品の製造・販売・輸出入等
エア・ウォーター・マツハ株式会社	299	100.0	工業用ゴム製品および樹脂製品の製造・販売等
エア・ウォーター・マテリアル株式会社	150	※ 99.9	半導体製造薬品、化学工業薬品、合成樹脂等の販売・輸出入
エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社	2,000	51.0	木質バイオマス・石炭混焼発電所の運転・保守および電力の販売
エア・ウォーター&エネルギー・パワー小浜株式会社	1,750	51.0	木質バイオマス専焼発電所の運転・保守および電力の販売
HITEC HOLDING B.V.	250 千ユーロ	100.0	ロータリー式無停電電源装置の製造・販売 子会社の経営管理
AIR WATER AMERICA INC.	0.01 USドル	100.0	米国における産業ガス関連事業の企画・運営・管理

(注)1. ※印は、子会社による間接所有を含む比率です。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

3. 当社は、2021年7月1日付で新会社「エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル株式会社」を設立し、同年10月1日付で、ケミカルカンパニー内の電材開発事業部、当社の子会社である川崎化成工業株式会社ならびに大東化学株式会社を、新会社に統合しています。

4. 当社の子会社である春雪さぶる株式会社は、2021年10月1日付の農業・食品関連事業における子会社の再編により、「エア・ウォーターアグリ&フーズ株式会社」に商号変更しています。

(7) 他の会社の株式の取得および処分の状況

- ① 当社は、農業・食品関連事業における農産事業の拡充を図るため、2021年11月1日付で、株式会社プラスの株式を取得し、新たに同社を当社の子会社といたしました。
- ② 当社の完全子会社であるエア・ウォーター北海道株式会社は、エネルギー関連事業における生活ソリューション事業の強化を図るため、2022年2月25日付で、株式会社ホクエイの株式を取得し、新たに同社を子会社といたしました。
- ③ 当社は、今後のインド産業ガス市場における事業成長の布石として、当社の完全子会社であるAIR WATER INDIA PTE. LTD.による同国での事業推進体制に移行し、機動的な意思決定と積極的な設備投資により、大型オンサイトガス供給事業を中核とする事業成長戦略を推進してまいります。そのため、2021年7月28日付をもってインドローカルの産業ガス会社であるELLENBARRIE INDUSTRIAL GASES LTD.の持分株式をインド側の共同出資者に全株譲渡し、合併事業を発展的に解消しております。

(8) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
産業ガス関連事業	<p>酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ドライアイス、水素ガス、ヘリウムガス、レアガス、溶解アセチレン等の製造・販売 半導体向けガス、特殊材料、特殊機器の製造・販売 溶接材料、溶接・溶断機械器具、産業用機械器具等の販売 空気分離装置、P S A式ガス発生装置、各種液化ガス貯槽、ガス関連機器等の設計・製作・販売・メンテナンス 高圧ガス関連設備工事の設計・施工</p>
ケミカル関連事業	<p>電子材料、医農薬中間体等の機能化学製品の製造・販売 有機酸製品および誘導品、キノン系製品の製造・販売 酢酸塩、無機塩等の工業製品の製造・販売 合成皮革等、ライフ材の製造・販売</p>
医療関連事業	<p>酸素、窒素、炭酸ガス、亜酸化窒素、滅菌ガス、液化ヘリウム等の医療用ガスの製造・販売 病院設備の設計・施工・メンテナンス 高気圧酸素治療装置、人工呼吸器等の医療機器の販売・メンテナンス 在宅用酸素濃縮器の製造・販売 受託滅菌、S P D (病院物品物流管理) 等の医療関連サービス業務 注射針、歯科関連器材、衛生材料等の製造・販売 呼吸器、消火装置等の防災関連機器の製造・販売</p>
エネルギー関連事業	<p>L P ガス、灯油の販売 L P ガス、灯油の関連機器・供給設備の販売、住設機器の販売 給湯、冷暖房等設備工事の設計・施工 天然ガスの導管供給事業、L N Gの販売、L N G関連機器の製作・販売</p>
農業・食品関連事業	<p>青果物の加工・卸売・小売 食肉加工品、冷凍食品類の製造・販売 洋菓子、和菓子の製造・販売 飲料品の製造受託・製造・販売</p>

事業区分	主要な事業内容
物流関連事業	貨物自動車運送業務、貨物利用運送業務 高圧ガスの輸送 倉庫業 低定温輸送システムによる血漿・医薬品輸送業務 流通加工サービス業務 産業廃棄物の収集・処理業務 トラックボディの設計・製作
海水関連事業	塩、人工海水等の製造・販売、発電事業 排煙脱硫用水酸化マグネシウム、水処理・土壌処理用剤等の製造・販売 管更生、水処理機械設備、下水道等関連機材の製造・販売 電磁鋼板用・ヒーター用マグネシア、セラミックス等の製造・販売 海苔、茶漬け、ふりかけ、肥料用塩化カリウム等の製造・販売
その他の事業	エアゾール製品の製造・販売 工業用ゴム製品の製造・販売 発電事業 フェノール樹脂応用製品の製造・販売 電子材料等の製造・販売 北米産業ガス関連プラントエンジニアリングおよび低温機器・ガスアプリケーションの製造・販売 高出力ロータリーUPSの製造、販売、メンテナンスおよびバックアップ電源システムのエンジニアリング

(9) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

区分	名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪本社	大阪府大阪市		
営業拠点	札幌事業所	北海道札幌市	東京事業所	東京都港区
	品川事業所	東京都品川区		
製造拠点	千歳工場	北海道千歳市	輪西工場	北海道室蘭市
	鹿島工場	茨城県鹿嶋市	宇都宮工場	栃木県宇都宮市
	枚方工場	大阪府枚方市	加古川工場	兵庫県加古川市
	和歌山工場	和歌山県和歌山市	防府工場	山口県防府市
研究開発拠点	グローバルテクノロジーセンター	大阪府堺市、長野県松本市		
その他の拠点	堺事業所	大阪府堺市	尼崎事業所	兵庫県尼崎市

② 子会社

会 社 名	名 称	所 在 地
産業ガス・医療・エネルギー関連事業		
エア・ウォーター北海道株式会社	本 社	北海道札幌市
エア・ウォーター東日本株式会社	本 社	東京都港区
エア・ウォーター西日本株式会社	本 社	大阪府大阪市
産 業 ガ ス 関 連 事 業		
エア・ウォーター炭酸株式会社	本 社 工 場	東京都港区 北海道室蘭市、神奈川県川崎市、大阪府高石市、 山口県山陽小野田市、千葉県市原市、福岡県大牟田市
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社 AIR WATER INDIA PTE. LTD.	本 社・工 場 本 社	大阪府堺市 コルカタ（インド）
ケ ミ カ ル 関 連 事 業		
エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル株式会社	本 社 工 場	神奈川県川崎市 神奈川県川崎市、神奈川県平塚市、静岡県御前崎市
医 療 関 連 事 業		
エア・ウォーター防災株式会社	本 社・工 場	兵庫県神戸市
川本産業株式会社	本 社 工 場	大阪府大阪市 大阪府泉北郡
農 業 ・ 食 品 関 連 事 業		
ゴールドパック株式会社	本 社 工 場	東京都品川区 北海道恵庭市、長野県松本市、長野県安曇野市
エア・ウォーターアグリ&フーズ株式会社	本 社	東京都品川区
株式会社九州屋	本 社	東京都八王子市
物 流 関 連 事 業		
エア・ウォーター物流株式会社	本 社 物流センター	北海道札幌市 北海道石狩市、北海道札幌市、北海道江別市、 北海道千歳市、北海道苫小牧市
東日本エア・ウォーター物流株式会社	本 社 物流センター	神奈川県横浜市 神奈川県厚木市、茨城県東茨城郡
海 水 関 連 事 業		
株式会社日本海水	本 社 工 場	東京都千代田区 福島県いわき市、兵庫県赤穂市、香川県坂出市
タテホ化学工業株式会社	本 社 工 場	東京都千代田区 兵庫県赤穂市、福岡県北九州市

会社名	名称	所在地
その他の事業		
エア・ウォーター・ゾル株式会社	本社 工場	東京都千代田区 茨城県小美玉市、群馬県伊勢崎市、岐阜県関市
エア・ウォーター・マッハ株式会社	本社	長野県松本市
エア・ウォーター・マテリアル株式会社	本社	東京都港区
エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社	本社・工場	山口県防府市
エア・ウォーター&エネルギー・パワー小名浜株式会社	本社・工場	福島県いわき市
HITEC HOLDING B.V.	本社	アルメロー（オランダ）
AIR WATER AMERICA INC.	事務所	ベドミンスター（アメリカ）

(10) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
産業ガス関連事業	3,004名	70名増
ケミカル関連事業	890名	2名増
医療関連事業	4,495名	244名増
エネルギー関連事業	1,052名	87名減
農業・食品関連事業	3,346名	9名増
物流関連事業	2,658名	73名増
海水関連事業	968名	11名減
その他の事業	2,579名	70名増
全社（共通）	307名	86名増
合計	19,299名	456名増

- (注)1. 従業員数は就業人員数で記載しております。
 2. 従業員数には臨時従業員の年間の平均人員6,975名は含まれておりません。
 3. 医療関連事業において従業員が増加した主な要因は、連結子会社が増加したことによるものです。

(11) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
三井住友信託銀行株式会社	28,398
株式会社三井住友銀行	27,974
株式会社みずほ銀行	17,311
株式会社北洋銀行	16,491
農林中央金庫	10,142
株式会社三菱UFJ銀行	10,120

(注) 上記のほか、主要な借入として、金融機関58社を借入先とするシンジケートローン（借入金残高は96,700百万円）があります。また、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行3行との間に総額20,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 480,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 229,755,057株
- (3) 株主数 25,533名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	35,394	15.46
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	15,354	6.71
三井住友信託銀行株式会社	7,936	3.47
日本製鉄株式会社	6,900	3.01
株式会社三井住友銀行	6,259	2.73
エア・ウォーター取引先持株会	5,724	2.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,940	2.16
株式会社北洋銀行	4,574	2.00
株式会社北海道銀行	4,113	1.80
全国共済農業協同組合連合会	3,886	1.70

(注)1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式874,963株を控除して算出しております。

- 2. 株式会社三井住友銀行の持株数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000,000株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「株式会社S M B C信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当事業年度中に、当社の取締役 (社外取締役を除く。) 6名に対して、当社普通株式27,210株を交付しています。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (2022年3月31日現在)

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

① 新株予約権の概要

名 称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類および数	1株当たりの 発行価額	権利行使時の 1株当たりの 払込金額 (行使価額)	権利行使期間
第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2007年8月31日)	75個	当社普通株式 7,500株	1,002円	1円	2007年9月1日 ～ 2027年8月31日
第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2008年9月1日)	89個	当社普通株式 8,900株	1,105円	1円	2008年9月2日 ～ 2028年9月1日
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2009年9月1日)	141個	当社普通株式 14,100株	869円	1円	2009年9月2日 ～ 2029年9月1日
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2010年9月1日)	162個	当社普通株式 16,200株	747円	1円	2010年9月2日 ～ 2030年9月1日
第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2011年9月1日)	256個	当社普通株式 25,600株	742円	1円	2011年9月2日 ～ 2031年9月1日
第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2012年8月31日)	298個	当社普通株式 29,800株	716円	1円	2012年9月1日 ～ 2032年8月31日
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2013年8月30日)	204個	当社普通株式 20,400株	1,101円	1円	2013年8月31日 ～ 2033年8月30日
第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2014年9月1日)	199個	当社普通株式 19,900株	1,411円	1円	2014年9月2日 ～ 2034年9月1日
第9回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2015年9月1日)	164個	当社普通株式 16,400株	1,603円	1円	2015年9月2日 ～ 2035年9月1日
第10回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2016年9月1日)	234個	当社普通株式 23,400株	1,642円	1円	2016年9月2日 ～ 2036年9月1日
第11回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2017年9月1日)	252個	当社普通株式 25,200株	1,725円	1円	2017年9月2日 ～ 2037年9月1日
第12回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2018年8月1日)	295個	当社普通株式 29,500株	1,732円	1円	2018年8月2日 ～ 2038年8月1日

② 当社役員の保有状況

名 称	取 締 役	
	個 数	保 有 者 数
第 1 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	75個	2名
第 2 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	89個	2名
第 3 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	141個	3名
第 4 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	162個	3名
第 5 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	256個	4名
第 6 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	298個	5名
第 7 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	204個	6名
第 8 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	199個	6名
第 9 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	164個	6名
第 10 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	219個	6名
第 11 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	186個	6名
第 12 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	201個	6名

(注) 当社は、社外取締役および監査役に対しては職務執行の対価としての新株予約権を交付していません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役名誉会長	豊 田 昌 洋	取締役会議長
代表取締役会長	豊 田 喜 久 夫	最高経営責任者 (CEO)
取締役副会長	今 井 康 夫	会長補佐、一般社団法人日本産業・医療ガス協会代表理事 (会長)、ファナック株式会社 社外取締役監査等委員
代表取締役社長	白 井 清 司	最高業務執行責任者 (COO)
代表取締役副社長	町 田 正 人	経営管理担当
取締役副社長	唐 渡 有	北海道代表
取締役	坂 本 由 紀 子	
取締役	清 水 勇	
取締役	松 井 隆 雄	カルナバイオサイエンス株式会社 社外取締役監査等委員
常勤監査役	柳 澤 寛 民	
常勤監査役	安 藤 勇 治	
常勤監査役	恒 吉 邦 彦	
監査役	林 醇	
監査役	林 信 夫	

- (注)1. 取締役坂本由紀子、清水勇および松井隆雄の各氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役恒吉邦彦、監査役林 醇および林信夫の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である坂本由紀子、清水勇および松井隆雄の各氏ならびに社外監査役である恒吉邦彦、林 醇および林信夫の各氏を当社が上場している東京、札幌の両取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該両取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役柳澤寛民氏は、当社の財務部門において長年にわたる経験を有しており、また、常勤監査役恒吉邦彦氏は、金融機関における長年の経験を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社の会社法上の取締役および監査役ならびに当社の執行役員制度上の執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 補償地域は全世界、保険期間は2022年3月31日から2023年3月31日までです。
- ② 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ③ 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会決議に基づき、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図り、各々の取締役がその果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブとして十分に機能するとともに、優秀な人材を確保・維持できる報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の役割と責任および業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬（社外取締役を除く。）により構成しております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の事業内容および経営環境における各種ファンダメンタルズや、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績目標を達成するための短期インセンティブとして業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結売上高・営業利益、各部門の目標（部門毎の営業利益、ミッション）等に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給いたします。目標となる業績指標とその値は、経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行います。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付いたします。

譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約（譲渡制限付株式割当契約）を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付するものとし、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役またはその他当社取締役会で定める地位のいずれも退任または退職する日までの期間といたします。

取締役の種類別の報酬割合については、同業種あるいは同規模の他企業の報酬水準レンジとの妥当性を踏まえ、代表取締役間で協議のうえ各取締役の報酬額の家を作成した後、独立社外取締役に意見を求めたうえで、決定の全部を代表取締役会長に一任することを、取締役会において決議することといたします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等それぞれについて、7対2対1の割合としています。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2017年6月28日開催の第17期定時株主総会において年額1,130百万円以内（うち社外取締役分は34百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は20名（うち社外取締役は2名）であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第19期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬として年額100百万円以内、株式数の上限を年125,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は18名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額98百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき、最高経営責任者（CEO）である代表取締役会長豊田喜久夫が委任を受けるものといたします。その権限の範囲は、各取締役の基本報酬および賞与の額ならびに譲渡制限付株式の数といたします。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

取締役会から委任を受けた代表取締役会長による個人別の報酬額の決定に際しては、代表取締役間で協議のうえ作成した各取締役の報酬額の家について、独立社外取締役に意見を求めたうえで、取締役会が代表取締役会長に一任することを決議し決定いたします。

なお、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、上記内容を踏まえて決定しており、取締役会は当該内容が取締役会で決議した決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	629	463	121	44	9
(うち社外取締役)	(33)	(33)	(-)	(-)	(3)
監査役	93	93	-	-	5
(うち社外監査役)	(45)	(45)	(-)	(-)	(3)

(注)1. 業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。業績指標となる、当事業年度を含む連結売上収益・営業利益の推移は、1.(5) 財産および損益の状況の推移に記載のとおりです。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	松 井 隆 雄	カルナバイオサイエンス株式会社 社外取締役監査等委員

(注) 当社とカルナバイオサイエンス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	坂 本 由 紀 子	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、行政機関出身者としての長年の経験と高い見識に基づき質問や提言を行うなど、積極的に発言を行っております。また、女性の活躍推進に関する社内の働き方改革についても、適宜、有益な提言や助言を行っております。同氏は、これらの活動を通じて、社内出身者にはない独自の観点から、当社の経営全般に対する監督機能を発揮しております。
取 締 役	清 水 勇	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、研究者および大学教授としての長年の経験と高い見識に基づき質問や提言を行うなど、積極的に発言を行っております。同氏は、これらの活動を通じて、社内出身者にはない独自の観点から、当社の経営全般に対する監督機能を発揮しております。
取 締 役	松 井 隆 雄	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、公認会計士としての長年の経験と高い見識に基づき質問や提言を行うなど、積極的に発言を行っております。同氏は、これらの活動を通じて、社内出身者にはない独自の観点から、当社の経営全般に対する監督機能を発揮しております。
監 査 役	恒 吉 邦 彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会14回のすべてに出席し、金融機関出身者としての長年の経験と高い見識に基づき質問や提言を行うなど、積極的に発言を行っております。
監 査 役	林 醇	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会14回のすべてに出席し、裁判官、弁護士としての長年の経験と高い見識に基づき質問や提言を行うなど、積極的に発言を行っております。
監 査 役	林 信 夫	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会14回のすべてに出席し、研究者および大学教授としての長年の経験と高い見識に基づき質問や提言を行うなど、積極的に発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	252百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	420百万円

- (注)1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 33ページから34ページに記載の当社の重要な子会社のうち、AIR WATER INDIA PTE. LTD.、HITEC HOLDING B.V.およびAIR WATER AMERICA INC.は当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が、当社および子会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役員および従業員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙ならびに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ. 当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を一元的に管理する統括部署として、代表取締役の直轄組織である「CSRセンターコンプライアンスグループ」（以下、「コンプライアンスグループ」といいます。）を設置し、取締役または執行役員の中からその責任者を任命する。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議を行う機関として「コンプライアンス委員会」を設置するほか、当社グループの役員および従業員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、職制ルートを介さず、直接「コンプライアンスグループ」および社外弁護士等に報告、相談を行うことができる「内部通報制度」を設置し、運用する。

ハ. 取締役は、定期的または必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、当社グループの取締役の職務執行について監査する。

ニ. 内部監査部門である「CSRセンター監査グループ」（以下、「監査グループ」といいます。）は、内部監査規程および内部監査計画に基づき、当社グループの業務活動について社内規則および法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役ならびに監査役に報告する体制とする。

ホ. 当社グループは、独占禁止法の遵守について、定期的に外部専門家からの助言を受け、役員および従業員に対する独占禁止法に関する教育を継続的に実施するほか、同業他社との接触等の統制を徹底するとともに、「コンプライアンスグループ」が当社グループにおける独占禁止法の遵守に関する社内規程の運用および遵守状況のモニタリングを定期的に変更する体制とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存および管理する。また、取締役、監査役または内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループの事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災および環境保全に係るリスクについては、「コンプライアンスグループ」がその統括部門として、当社グループを横断的に管理する体制とする。

ロ. 情報セキュリティ、品質管理、知的財産および契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門を設置し、社内規程の制定、マニュアルの作成ならびに教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当社グループにおける当該リスクを管理する体制とする。

ハ. 「コンプライアンスグループ」を事務局とする「リスクマネジメント検討会」を定期的開催し、当社グループにおけるリスク管理の状況を把握するとともに、当社グループにおけるリスク管理の強化を推進する体制とする。

ニ. 事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、適正かつ効率的な職務の執行を確保するための組織規程、職務権限規程において業務分掌ならびに意思決定に関する権限を定め、各取締役および執行役員の権限と責任の明確化を図る。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

ロ. 取締役会で選任された執行役員への権限委譲により、広範囲にわたる事業および業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役および執行役員の任期は、それぞれ1年とする。

ハ. 一定規模以上の事業については、カンパニー（社内擬似分社）制を導入し、各カンパニー長がその事業執行について権限を委譲される一方で、関連する子会社を含めた連結業績について責任を負う体制とする。

二. 取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎のカンパニー別、事業部門別、子会社別の事業戦略ならびに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。

⑤ **当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

イ. 監査役および内部監査部門である「監査グループ」は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的実施し、当社グループにおける業務執行の適正を確保する。

ロ. 子会社に、原則として当社から取締役および監査役を派遣して業務執行の適正と監督機能の実効性を確保する。

ハ. 関係会社規程において各子会社を主管する担当部門のほか、各子会社が当社に対して報告ならびに事前承認を求めるべき事項を明確化し、子会社から当社への報告体制を整備するとともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。

ニ. 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務を補助する使用人を配置する。当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。

⑦ **当社ならびに子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

イ. 監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。

ロ. 取締役および使用人は、監査役または監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況ならびに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。

ハ. 当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払または償還等請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門ならびに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見および情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、当事業年度において「コンプライアンス委員会」を2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス上の重要事項について協議いたしました。また、内部通報制度を運用し、通報があった場合には、通報者の保護に十分に配慮したうえで、事実関係の調査および必要な是正を行いました。なお、通報によってコンプライアンス上の重要な問題が判明した場合には、代表取締役および監査役に報告するとともに、「コンプライアンス委員会」においてその対応内容等についての検証を行うこととしております。また、各カンパニーのコンプライアンス責任部署がより現場に近いところで各カンパニーのコンプライアンスの遵守状況を管理しています。

② リスク管理に関する取り組み

当社は、当事業年度において「リスクマネジメント検討会」を4回開催し、当社グループにおける主要なリスクの把握とその対策状況についての検討などを行いました。

③ 子会社管理に関する取り組み

当社は、子会社の経営管理をより適切に行うため、定期的に関係会社規程の改訂を行い、各子会社の管理責任を明確化するとともに、子会社から事前に承認申請または報告を受ける事項について必要な見直しを行いました。また、内部監査規程に基づく当社グループの内部監査を実施し、その結果発見された問題点について代表取締役および監査役に報告するとともに、必要な是正を行いました。

④ 監査役監査に関する取り組み

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、職務権限に関する決裁報告制度を通じて当社グループの重要事項について、随時、報告を受けるとともに、各事業所への往査および各子会社への調査等により実効性のある監査を実施しました。また、重要な子会社については、常勤監査役が分担して当該子会社の非常勤監査役を兼務することにより経営状況の把握に努め、連結グループ全体の監査を実効あるものとしております。さらに、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人、内部監査部門である「監査グループ」および子会社の取締役等と定期的に情報交換を行い、相互にその連携を図りました。

⑤ グローバルグループガバナンスに関する取り組み

当社は、グローバル事業基本要綱の具体的な実施のための諸規程を整備しました。さらに、海外の子会社および関連会社（以下、「グローバル会社」といいます。）において、かかる諸規程の自社規程化を進めるとともに、各社でのグローバルリスクマネジメント活動を始めています。具体的には、リスク対応チャート、各社トップマネジメントによる3大経営リスク（発現した場合、グローバル会社の存続と事業に関して最も深刻な事態が生じると認識した事象について、上位3項目を挙げたもの）の抽出、およびBCP作成を中心に、不測の事態に備えたリスク管理体制と対応の強化を進めています。また、新たにグローバル安全保障取引管理基準を制定し、当社方針として、日本政府が定める法令をグローバル会社においても遵守せしめることで、グローバル事業活動におけるコンプライアンスリスクおよびレピュテーションリスクの最小化を図っています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、親会社の所有者に帰属する当期利益の30%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり29円といたします。これにより、すでに実施いたしました中間配当1株当たり27円と合わせた当事業年度の年間配当は、前事業年度と比較して12円増配の1株当たり56円となります。

内部留保金につきましては、2022年度から2024年度までの3カ年を実行期間とする新中期経営計画に基づき、成長性ならびに収益性の高い事業分野における設備投資および事業買収投資等に活用いたします。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、特段の注記事項がある場合を除き、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産		負債及び資本	
流動資産		負債	
現金及び現金同等物	59,554	流動負債	
営業債権及びその他の債権	203,049	営業債務及びその他の債務	149,098
棚卸資産	76,404	社債及び借入金	72,648
その他の金融資産	5,323	その他の金融負債	4,928
未収法人所得税	3,663	未払法人所得税	4,167
その他の流動資産	28,895	引当金	1,191
		その他の流動負債	31,011
流動資産合計	376,889	流動負債合計	263,045
非流動資産		非流動負債	
有形固定資産	442,852	社債及び借入金	273,852
のれん	60,129	その他の金融負債	32,399
無形資産	28,095	退職給付に係る負債	7,156
持分法で会計処理されている投資	30,633	引当金	4,685
退職給付に係る資産	2,846	繰延税金負債	12,746
その他の金融資産	76,808	その他の非流動負債	8,289
繰延税金資産	1,400	非流動負債合計	339,129
その他の非流動資産	2,373	負債合計	602,174
非流動資産合計	645,141	資本	
		資本金	55,855
		資本剰余金	52,638
		自己株式	△4,838
		利益剰余金	275,158
		その他の資本の構成要素	16,317
		親会社の所有者に帰属する持分合計	395,131
		非支配持分	24,725
		資本合計	419,857
資産合計	1,022,031	負債及び資本合計	1,022,031

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
継続事業	
売上収益	888,668
売上原価	△689,555
売上総利益	199,112
販売費及び一般管理費	△139,703
その他の収益	7,768
その他の費用	△3,946
持分法による投資利益	1,942
営業利益	65,174
金融収益	1,369
金融費用	△2,314
税引前当期利益	64,230
法人所得税費用	△17,823
継続事業からの当期利益	46,406
非継続事業	
非継続事業からの当期損失	△142
当期利益	46,263
当期利益の帰属	
親会社の所有者	43,214
非支配持分	3,049
当期利益	46,263

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
●資産の部		●負債の部	
流動資産	104,843	流動負債	103,901
現金及び預金	18,583	支払手形	322
受取手形	46	買掛金	18,489
売掛金	40,133	短期借入金	70,855
商品及び製品	2,892	リース債務	1,663
仕掛品	126	未払金	10,922
原材料及び貯蔵品	3,132	未払費用	252
前払費用	691	預り金	137
短期貸付金	24,742	設備関係支払手形	11
未収入金	14,298	役員賞与引当金	134
その他	971	その他の引当金	393
貸倒引当金	△776	その他	718
固定資産	424,549	固定負債	216,298
有形固定資産	102,059	社債	60,000
建物	20,013	長期借入金	134,708
構築物	2,046	リース債務	11,996
機械及び装置	26,894	繰延税金負債	7,028
車両及び運搬具	41	再評価に係る繰延税金負債	634
工具器具及び備品	1,419	退職給付引当金	284
土地	31,399	関係会社事業損失引当金	193
リース資産	12,654	その他の引当金	91
建設仮勘定	7,590	その他	1,363
無形固定資産	7,279	負 債 合 計	320,200
投資その他の資産	315,210	●純資産の部	
投資有価証券	29,553	株主資本	208,213
関係会社株式	268,183	資本金	55,855
出資金	26	資本剰余金	59,393
関係会社出資金	2,627	資本準備金	57,333
長期貸付金	10,412	その他資本剰余金	2,060
破産更生債権等	76	利益剰余金	97,774
長期前払費用	322	利益準備金	2,617
前払年金費用	2,517	その他利益剰余金	95,156
その他	1,751	固定資産圧縮積立金	6,319
貸倒引当金	△262	特別償却準備金	19
資 産 合 計	529,393	配当平均積立金	835
		退職手当積立金	250
		別途積立金	13,259
		繰越利益剰余金	74,473
		自己株式	△4,810
		評価・換算差額等	688
		その他有価証券評価差額金	9,387
		繰延ヘッジ損益	△0
		土地再評価差額金	△8,698
		新株予約権	291
		純 資 産 合 計	209,193
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	529,393

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		141,824
売上原価		123,343
売上総利益		18,481
販売費及び一般管理費		23,146
営業損失(△)		△4,665
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	18,658	
その他	4,745	23,404
営業外費用		
支払利息	860	
その他	3,431	4,291
経常利益		14,447
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	728	
関係会社株式売却益	377	
その他	56	1,173
特別損失		
固定資産除売却損	543	
減損損失	25	
投資有価証券評価損	3	
退職給付制度改定損	77	
合併契約解消損	2,563	
その他	100	3,314
税引前当期純利益		12,306
法人税、住民税及び事業税	△5,125	
法人税等調整額	4,481	△643
当期純利益		12,950

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸達哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本裕人

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エア・ウォーター株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 松山和弘

公認会計士 城戸達哉

公認会計士 藤本裕人

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エア・ウォーター株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、重要な子会社については、3名の常勤監査役が分担して当該子会社の非常勤監査役を兼務することにより経営管理の状況を把握いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、その構築・運用の状況を確認いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

エア・ウォーター株式会社 監査役会

常勤監査役	柳 澤 寛 民 ㊟
常勤監査役	安 藤 勇 治 ㊟
常勤監査役 (社外監査役)	恒 吉 邦 彦 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	林 醇 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	林 信 夫 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

ニューオータニ札幌 2階 鶴の間

札幌市中央区北2条

西1丁目1-1

※会場が前回と異なっておりますので間違いないようご注意ください。

交通のご案内

JR札幌駅より 徒歩7分

地下鉄東豊線さっぽろ駅より 徒歩2分

地下鉄南北線さっぽろ駅より 徒歩6分

※お土産のご用意はございません。

※会場には駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。